



心配ごと・困りごと、 人権・行政相談所の開設

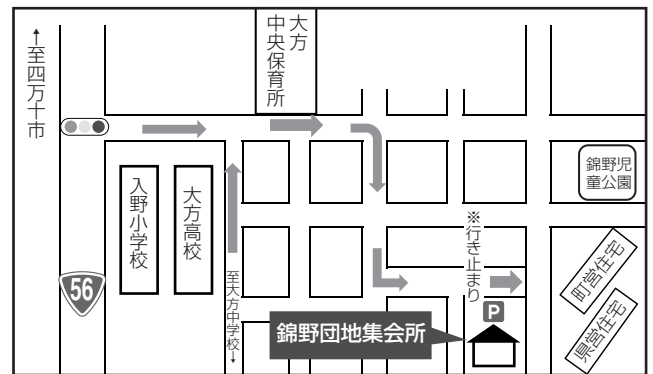
皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、行政相談委員、人権啓発係などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんど、人権侵害や行政に関する相談など、1人で悩まずお気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(原則要予約)。

◆開催日時・場所

- 5月12日(金)午後1時30分～午後3時30分
奥湊川老人憩いの家
 - 5月25日(木)午後1時30分～午後3時30分
総合センター(佐賀支所前)
 - 5月26日(金)午後1時30分～午後3時30分
錦野団地集会所(入野)
- お問い合わせ
佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

錦野団地集会所(地図)



※5月より「保健福祉センター」から「錦野団地集会所」へ変更します。



弁護士無料法律相談のお知らせ

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないことも、この機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

- 5月17日(水)
午後1時～午後3時
総合センター(佐賀支所前)

● 6月7日(水)

午後1時～午後3時
本庁1階相談室1-13

※相談時間は1人30分以内です。

相談日の1週間前の水曜日午前8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。ただし水曜日が閉庁日の場合は翌閉庁日から受け付けを開始します。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキヤンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

○予約・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談のご案内

弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。特に法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。

◆開設日

- 5月25日(木)
- 7月27日(木)
- 9月28日(木)
- 11月22日(水)

◆時間

午後1時～午後3時

◆開設場所

高知地方法務局四万十支局
(四万十市右山五月町3-12)

◆電話番号

☎34-11600

◆その他

事前予約制につき、事前に電話でご予約ください。相談時間1人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。

○予約・お問い合わせ

高知地方法務局四万十支局

☎34-11600